



外国農林業の研究と図書・統計・資料

農学研究科教授 辻井 博

日本の農林水産業とその他諸産業は外国のそれら産業と密接な関連性があり、この関連性はグローバル化のためさらに深化してきた。そしてこの深化は日本と諸外国に経済成長という経済的利益をもたらすとともに、所得分配の不平等化や経済の不安定化などの経済的不利益と環境破壊をもたらしてきた。

この関連性とその功罪の視点から、私は過去30年ほど外国特にアジア諸国の農家・農村・農政を対象にした研究を行ってきた。そしてその期間、アジア、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカなど諸国の膨大な図書・資料を主として個人的に集め、研究に利用してきた。現在自宅と大学でこれら資料に囲まれ、多すぎて収納場所と適切な利用が困難になっている状況である。個人図書館を形成しようとし失敗しつつあるともいえる。

なぜこのようになったのかを改めて考えてみた。主たる理由は私の研究方法と図書館との関係にあると思う。私の専門分野は農業経済学という応用経済学で、各国の農家・農村経済・農業政策・農林技術・経済と政策・自然資源・環境の総合的視点から農家・農村・農業部門における諸問題と法則性を経済学的方法に重点をおいて研究する。したがって必要な印刷された資料は

これら総合的視点に関する各国の大学・研究所、政府機関、出版社、私企業、NGOなどが出版する図書・統計・資料となり、必然的に多岐・多量になる。これらが国内の



図書館に利用可能な形で収集・所蔵されておれば私個人がこれら資料を収集する必要はない。しかしかつてはそのような状態にはなかった。30年程前、私の研究を進めるため日本の図書館にどれほどの図書・資料があるかを国会図書館やその他東京と京都の関連図書館を調べてみた。ほとんど無いというのが私のそのときの結論であった。この結論は私が京都で研究を続ける過程で確認されていった。だから上で述べたような個人図書館の形成を行ってきたのである。1回の現地調査で1～2メートルの図書・資料を購入・収集し、このような現地調査を年に5回ほどは実施してきた。資料がたまるはずである。外国の農業の研究をしている日本の研究者は多分図書・資料に関して私のような問題に直面してきたと思う。

日本はスペースが超希少資源の国である。いくら自分の学問の研究方法が要請するといつて

も、個人図書館形成の企てはほぼ必ず失敗の運命にある。私もその運命に従っているように思う。捨てるということも失敗回避の方法であるが、これもなかなか難しい。

図書館の方が変わる可能性はないのであろうか。私の友人に聞くと、IT面で日本の図書館システムもかなり進歩しており、PC検索、ILL、電子図書館、電子ジャーナル、決済上の問題の残るオンラインブックストアなどがある。外国の図書・資料の購入方法もかなり改善されたと言われている。私も少しは知っている。しかし司書の重要性和図書館間の分業は重要であると考える。

私の少ない経験ではあるが、アメリカの大学図書館や研究所の図書サービスは日本のものとはかなり違うように思う。アメリカの大学図書館は、大学により分業するような形で特定の研究対象国の文献・資料を専門的知識の高い司書を雇って集中的に集めているようである。これは日本人研究者などからの伝聞である。私はむかしイリノイ大学で修士論文と博士論文の研究をしたがテーマが計量経済学という非常に狭い分野であったから、私が今問題にしている外国農業の研究に関する文献・資料が十分あるかということは関係なかった。ある研究者が特定国の研究をするときはその国の資料・文献に特化した大学の図書館を利用すれば良く、個人で資料・文献を集める必要はない。また15年ほど前ワシントンD.C.にある国際食糧政策研究所(IFPRI)の上級研究員として勤務したとき、所長が「よく来た。あなたは雑用に惑わされることなく研究に専念して下さい。」といったのを今でも鮮明に記憶している。実際その後の毎日研究に専念でき、研究成果も大いにあがり、日本の国立大学の教官の毎日との大きな差を実感した。同国際研究所そのものには大きな図書館はなく、外国の文献資料を大量に収蔵してはいなかった。しかし必要なら首都ワシントンにある大学やその他の研究所の所蔵する図書・資

料を利用できた。また同研究所の司書は私に「外国の研究に必要な資料・文献はすぐに直接当該国から収集しますから、申しつけて下さい。」と告げた。例えばタイ国の英語とタイ語両方を使って出版されている政府出版物をすぐに取り寄せてくれた。タイ語のみで出版されているものの取り寄せは少し難しかった。さらにアメリカの大学や研究所では、秘書や最近日本でも導入されてきた研究助手が昔から充実しており、研究に専念できる体制が整っているようだ。アメリカの図書館制度の下では研究者個人が外国の資料・文献を多量に集め、研究事務に多くの時間を割かねばならない必要は少ないようである。

日本の外国を研究対象とするいくつかの研究所の外国文献・資料の収集について少し知っている。かつてはこれら研究所に研究対象国の資料・文献はあまり無かったのだが、その必要性和必然性からその後研究所の資金でかなり集めるようになった。問題は専門性の高いの司書制度が十分ではなく、図書・資料の収集は最近まで所属の研究者が調査対象国へ調査に行ったついでにその専門分野の視点から購入することが多かった。だから収集される文献・資料に経時的・分野的体系性が欠ける傾向があった。購入された資料・文献が外国語で書かれていることもあって適切な分類・整理が適時にできないこともある。

研究者と充実した専門性の高い司書陣が協力して、体系性を持って外国の文献・資料を集め、また図書館間で収集に適切な分業体制を作ることが望まれる。そうなれば研究者個人が外国の文献・資料を収集しなければならないという問題は削減されるであろう。しかし行革による人員削減は専門性の高い司書の育成を困難にしていると聞く。司書制度と図書館制度の充実が、研究支援体制の充実も考えながら実施されることを望みたい。

(つじい ひろし)

キャンパスネットワークにおける安全管理体制

大型計算機センター助教授 沢田篤史

1. はじめに

コンピュータネットワークは人々の様々な活動に浸透するにつれ、大学の構成員にとっても必要不可欠な存在となってきた。各構成員が利用するコンピュータを大学内外と接続するキャンパスネットワークはもはや、水道や電力や電話と同様のライフラインであるといつて良い。それほど重要な存在であるにも関わらず、日本の大学(とくに本学)におけるその管理体制はあまりにも脆弱なものであるといわざるを得ない。

近年、コンピュータネットワークにおけるセキュリティ対策の重要性が強く指摘されるようになってきており、キャンパスネットワークにおいても安全管理体制の早急な整備が求められている。しかしながら、ボランティア的労働に支えられた管理体制のままで可能な対策は残念ながら限られており、大学構成員すべての活動を支えるライフラインは常に危険にさらされ続けているといつても良い。このような現状の中、キャンパスネットワークの利用者はどう行動すべきであろうか。

2. 大学におけるセキュリティ対策の困難さ

1999年11月、文部省は全国99国立大学および14共同利用機関を対象として、セキュリティ対策に関する調査を行った。2000年6月に発表されたその結果によると、そのうちの106機関が1997年度以降に何らかの不正アクセスを経験したとされている。不正アクセスの内容は、電子メールの不正中継、情報改竄など様々であるが、その多くは大学のセキュリティ対策が不十分であることに起因するもので、改善を検討する必要があることが指摘されている。

一方、侵入を企てるクラッカーにとって日本の大学(あるいは本学)はどう映っているのだろうか。一人のクラッカーの発信する情報が瞬時に世界中を駆け巡る今日において、大学にお

ける安全管理体制の甘さは、上のような調査結果を待つまでもなく、すでに広く知れ渡っている。一般にクラッカーは、攻撃対象のコンピュータシステムに不正侵入を企てるさい、その対象に直接攻撃を仕掛けることはない。まずは一旦別のシステムを乗っ取り、それを踏み台とし(あるいは複数の踏み台を経由し) 目的のシステムへの侵入を試みる。身元の判明を困難にするためである。安全管理体制が未熟なネットワークを抱える大学は、そのような踏み台として絶好の狙い目とされている。本学に至っては、踏み台としての利用どころか、不正侵入の練習台(しかも初級!)と紹介されているという噂さえ耳にする。

大学、とりわけ本学におけるセキュリティ対策がこれほどまでに遅れているのはなぜだろうか。その要因として第一に挙げられるのは、その組織の大きさである。学内でアカウント、メールアドレスを持つ関係者は三万人以上にのぼるとされているが、その正確な数さえ定かではない。また大学においてコンピュータネットワークを利用する関係者の身分は実に多様であり、学生、教官、事務官といった枠で簡単に整理することができない上、年度や月度といった区切りとは関係なく頻繁に変動する。このようにキャンパスネットワークは、その利用者が大量かつ多様でしかも流動的という、管理を難しくする性質を兼ね備えているうえ、利用者は原則自由に行動し、それに何らかの規制や歯止めをかけるメカニズムが貧弱であるという体制上の問題も併せ持った、セキュリティ対策を施すには最も困難な対象であるといえる。

このように安全体制を整えることが困難なキャンパスネットワークであるが、なおかつそこで守るべきものが非常に多いという特徴も持っており、これもネットワーク管理者にとっては

頭の痛い問題となっている。大学の持つ機密情報や個人情報を守らなければならないのはもちろんであるが、不正侵入によりネットワークの正当な利用が妨げられることがあってはならないし、不法行為の踏み台となってしまうことにより大学の信用が失墜するようなことがあってはならず、安全管理体制に期待されている役割は重大であるといえる。にもかかわらず、学内で日常的に利用しているネットワークの管理体制はどうなっているかを振り返ってみると、多くの場合、コンピュータ上のアカウントやサーバ機能等の管理は、教官や学生のボランティア的労働によってかろうじて支えられている状況ではないかと想像する。

不正侵入の手口はその防止策とともに徐々に高度化して行くため、ネットワークの安全管理するためには最新の技術動向を常に追い、それを実際のネットワークに適用するという、技術的にも高度で煩雑な作業が継続的に必要となる。ネットワークを正常に機能させるだけでなくその安全性も管理するとなると、もはやこれまでのボランティアに支えられる体制のままでは対応しきれないことは明らかである。

3. 本学(KUINS)における対策の現状

部局や研究室の安全管理と同様の困難さを、本学全体のネットワーク管理組織であるKUINSも抱えているといえる。その組織自体が部局としての実体を持たないことに象徴されるように、KUINSにおける管理体制もボランティア的労働を前提とした脆弱なものである。実際、1997年度までのKUINSでは、全学規模でのセキュリティ対策はまったく行われていない状況であった。1998年度に、危険性が強く指摘されている通信に関する例外的な制限を行ったが、基本的には通信に何ら制限を設けることなく運用が行われ、セキュリティの保持は各部局あるいは末端の利用者自身の取り組みに任せられてきた。

ネットワークの普及と高速化に伴い、1998年頃から官公庁のホームページ改竄事件をはじめ

め、ネットワークセキュリティ関係の事故が頻繁に報告されるようになった。KUINSもその例外ではなく、同じ頃からいわゆるスパムメールの不正中継行為に対する苦情が多く寄せられるようになった。当時は設定が不完全なままのコンピュータがキャンパスネットワークに多数接続されていたため、匿名で大量の商用メールを配布するための踏み台として悪用されてしまったのである。このような踏み台となるコンピュータが一台でも放置されると、何千、何万通も匿名メールを転送してしまうことになり、一時期はそれを送りつけられた人からネットワーク管理者宛てに毎日のように大量の苦情が殺到し、その対応のため、管理者の日常業務が阻害されてしまう事態に至った。

このように、接続されたコンピュータが不正に利用され、意図しないまま学外組織へ攻撃(迷惑)をかけ、結果として日常の業務が阻害される事態に至り、KUINSでも次の三つの対策を行うこととした。

- ・ 対外セグメントの新設
- ・ セキュリティ監視装置の導入
- ・ スпамメール不正中継対策の実施

これらの対策の主目的は、キャンパスネットワークを壊されないようにすることと、外部組織に迷惑をかけないようにすることにある。

対策の結果、キャンパスネットワークとインターネットの接続点には、ファイアウォール(防火壁)らしきものが構築され、学内外間の通信のうちセキュリティ上きわどい事象をセキュリティ監視装置によって検出することが可能となった。セキュリティ監視装置の運用では、危険度の高い事象を管理者宛てにメールで通知しているが、平均して一日に500件近くの事象が検出されている。監視装置の性質上、危険な事象を漏らすことなく報告しようとするところから、この中には通常のネットワーク利用に起因する誤報が相当数含まれていると考えられるが、今後も各事象について注意深く追跡する予定である。

また、スパムメール不正中継対策では、各部局の管理者からの協力を得てメールサーバを届け出ただいた上で、それ以外のコンピュータに対する学外からのメール通信を遮断した。その結果、以前は毎日のように大量に寄せられたスパム中継に関する苦情が激減し、対策の効果が上がっていることが確認されている。今後は、届け出されたサーバが使用不能の場合にバックアップを行う経路の確保などを充実させる予定である。

このように、遅ればせながらKUINSにおいてもセキュリティ保持のための対策に取り組みはじめ、それなりの効果があがっていると見られることもできる。しかしながら、その対策はまだ不十分であり、またその取り組みも「事件が起きたから対策する」という後手にまわったものであるといえる。「積極的な対策を」という要望は利用者からも常に寄せられるのだが、前述のように限られた人的資源では予防作業を行う余裕はなく、通常の管理業務と目先の処理に手一杯の状況である。

4. 利用者によるセキュリティ対策の重要性

ここまで述べたことをまとめると、

- ・セキュリティ対策を行うのに、大学のキャンパスネットワークは非常に困難な対象である反面、大学には守るべきものが非常に多い。
- ・ネットワークの安全管理体制を整備して積極的にセキュリティ対策を行うことが重要であるにも関わらず、多くの大学でそれが不十分なまま放置されている。
- ・とくに本学における全学規模のセキュリティ対策は遅れており、安全管理体制も脆弱である。のようになるが、セキュリティ対策が大変だからといって、この現状をそのまま放置することは、社会的に許されなくなっている。2000年2月に施行された「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」でも、管理者は「不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずるよう努めるものとする」とされている。意図しないまま不正アクセスの踏み台と

なり、他の組織に被害が加わったような場合でも、管理義務怠慢で訴えを受けかねないのである。しかも、訴えは全世界からやってくる可能性がある。

このように差し迫った状況では、キャンパスネットワークの利用者にも、セキュリティ対策に関する意識改革を求め、協力を得なければならない。まずは利用者ひとりひとりが「誰かが管理して守ってくれるだろう」という考えを捨て、知らない間に犯罪に関わらないよう、個人や組織の自衛が必要であるという意識を持っていただきたいと考える。

さらには、ネットワーク犯罪は人災であり、「少しでも可能性のあることは必ず起る」という考えのもとに各部局等で危機管理体制を確立することを求めたい。災害を予防することが大切なのももちろんであるが、災害が起ってからどう対応するかについて十分な検討を行い、その体制を整えておくことも重要であるといえる。

このような個人や部局レベルでの意識改革を効率的にすすめるためには、ネットワークサービスやネットワーク研究を行う組織だけでなく、法律関係、防災関係など様々な部局の構成員が連携して取り組んで行かなければならないだろう。また、当然のことながら、セキュリティ対策には機器だけでなく人にも相当のコストが必要であることを共通の認識とし、ボランティア的労働に頼らない安全管理体制作りを行うことも急務である。

5. おわりに

大学のキャンパスネットワークには本学のものをはじめ、研究者主導の手作りネットワークに端を発しているものが多い。ネットワーク技術が熟成し、キャンパスネットワークそのものが研究的な興味の対象となりづらくなるにつれ、管理者の不足は深刻度を増している。一方で、ネットワークをライフラインとして利用する傾向がますます強まるにつれ、安全管理体制のさらなる充実が求められているにも関わらず、その受け皿がなかなか整わない。

このような状況にあり、なおキャンパスネットワークのセキュリティレベルを向上させるために最も重要な課題は、個々の利用者の意識改革であるといえる。まずは是非とも「ネットワーク上においても自分の身は自分で守る」という心構えを持っていただくようお願いしたい。

(さわだ あつし)

謝辞

本稿執筆にあたって、本学情報学研究科の岡部寿男助教授をはじめ、KUINS機構の関係諸氏からの助言をいただいた。ここに感謝する。

(平成12年9月25日「京都大学附属図書館講演会」から)

2000年京都電子図書館国際会議開かれる

11月13日から17日にかけて、京都大学、BL(英国図書館)、NSF(米国国立科学財団)主催で「2000年京都電子図書館国際会議：研究と実際」が、アジア、欧米10カ国の最先端技術の研究者と図書館関係者約200人が参加し、附属図書館3階AVホールと同4階大会議室で行われました。



この国際会議は研究者、図書館関係者双方の立場から電子図書館についての説明及び研究発表、パネル討論が行われ、資料の電子化、検索システム、著作権問題、国際協力等について電子図書館の課題を探るために日本ではじめて行われたものです。

初日オープニングは佐々木丞平館長、尾崎春樹文部省学術国際局学術情報課長の挨拶に始まり、長尾真総長の基調講演「情報技術の発展と図書館機能の拡大」があり、2日目午前中に

かけて電子図書館の概観、実際、未来について研究発表がありました。午後からEnglish Programに入り、基調講演、Future Librariesについてのパネル討論があり、4階大会議室でテレビ表示をもとに日本語通訳も行われました。英国図書館理事会長(前英国図書館長)J.M.アッシュワース氏の講演では、デジタル化技術や新しい電子コミュニケーションが従来提供してきた図書館サービスに与える影響について説明され、デジタル化が進む中で、将来に役立つ結果を得るためには図書館の相互協力と国際的な共同研究の必要性が強調されました。このほか、最新技術の紹介や参加者による懇親の会も開催されました。



英国図書館理事会長 J.M.アッシュワース氏

また、この国際会議と平行して13日に日本、韓国、中国、イギリス、アメリカ、イタリア各国の図書館長等関係者が一同に会して、「電子図書館に関する図書館長会議」が行われました。会議は、長尾真総長及び佐々木丞平館長の共同議長により議事が進められ、電子図書館間の協力促進、変貌する学術出版物の図書館の対応、図書館のIT化促進への協力、ネットワークに係わる著作権問題への対応の4つのテーマについて討議されました。合意内容は、14日に長尾

真総長をはじめ6カ国31人の連名で電子図書館の推進のための共同声明「電子図書館京都コミュニケ」としてまとめられ、パネル討議の席上、長尾真総長から発表され、今後、電子図書館の健全な発展のために協力し、努力していくことが確認されました。

当日、日本語プログラムと英語プログラムの予稿集が配布され、会議録は日本図書館協会から日本語版、IEEE Computer Society Pressから英語版が出される予定です。



全米科学財団からM.レスク氏の報告



英国図書館からリチャード・ローマン氏の報告



長尾真総長の基調講演



電子図書館に関する図書館長会議

Kyoto Communiqué on Digital Libraries 電子図書館京都コミュニケ

We, the participants of the 2000 Kyoto International Conference on Digital Libraries have assembled in order to encourage progress towards the following five objectives:

2000年京都電子図書館国際会議に集まった諸国の図書館長および研究者は、これからの世界の電子図書館の健全な発展を旨として、以下の項目に合意した。

1. To develop an information network to promote the cooperation and the exchange of ideas of concerning digital libraries.

世界の電子図書館の相互協力と情報交換の促進のためにネットワークを作る。

2. To work towards universal interoperability standards for metadata to facilitate communication among digital libraries' creators and users.

世界の電子図書館間の相互利用性の拡大のために、メタデータの国際標準の作成への努力を行う。

3. To promote legal protection for fair and other lawful uses of copyrighted information in the digital environment (to no less an extent than that permitted by current legislation and international agreements) and to convey a statement to intellectual property organizations, agencies and publishers.

世界の電子図書館の健全な発展のために、fair useを中心として著作権の権利制限範囲の拡大のアピールを各国著作権関係機関・団体、出版者に対して行う。

4. To encourage government entities and other organizations to strengthen financial support for digital libraries.

世界の電子図書館の発展拡大のために各国政府、関係機関に財政的支援強化を訴える。

5. To conduct an intensive campaign to increase public awareness and use of digital libraries.

社会の情報化の中で電子図書館が広く使われるよう普及活動を積極的に行う。

November 14, 2000

Sukho Lee (Library Director of Seoul National University)
Longji Dai (Library Director of Beijing University)
Liu Guilin (Library Director of Tsing Hua University)
Yuchao Zhang (Head of Digitalization Division, Fudan University)
Ding Li (Assistant President, University of Science and Technology of China)
Zhengrong Shao (Depute Librarian, Library, University of Science and Technology of China)
John Ashworth (Chairman of the British Library)
Richard Roman (The British Library)
Graham Jefcoate (The British Library)
Judy Watkins (The British Library)
Winston Tabb (Library of Congress)
Michael Lesk (National Science Foundation)
Jerry D.Campbell (General Dean of the University Libraries University of Southern California)
Amy Heinrich (Director, Starr East Asian Library, Columbia University)
Judith Klauans (Director, Center for Research on Information Access Research Scientist, Department of Computer Science, Columbia University)
Tiziana Catarci (Professor, University of Roma)
Naotake Ito (Deputy Librarian, National Diet Lib.)
Yoshitaka Ikuhara (Deputy Director, Administrative Dept. National Diet Lib.)
Haruki Ozaki (Director, Science Information Division. Ministry of Education, Science, Sports and Culture)
Masayuki Yoshida (President, University of Library and Information Science)
Yoshito Itoh (Director, Nagoya University Library)
Hiroshi Nishihara (Director, Osaka University Library)
Takashi Tonegawa (Director, Kobe University Library)
Setsuo Arikawa (Director, Kyushu University Library)
Yoshiaki Fukazawa (Vice Director, Waseda University Library)
Hirokazu Shimizu (Vice President, Kyoto Digital Archives Research Center)
Makoto Nagao (President, Kyoto University)
Yahiko Kambayashi (Professor, Kyoto University)
Yoshitaka Kawasaki (Professor, Kyoto University)
Johei Sasaki (Director, Kyoto University Library)
Toshio Kumagai (Associate Director, Kyoto University Library)

カリフォルニア大学システムにおける資料保存

UCLA東亜図書館司書 マルラ俊江

資料保存という概念は、日本でも近年頼に広がりをもってきたようです。ちょっと前には、資料保存と言えば、主に資料の製本、修復を指していたように思います。ところが現在では、資料保存とは「現在と将来の資料の利用を保証する営み」と理解されるようになったと言われているようです。資料が入手されますと、その事実をできるだけ早く、できるだけ便利な方法で利用者に提供し、その資料を利用可能な状態に保管する、ということは、あらゆる図書館に通じる基本的な営みではないかと思えます。ところが、それも、大学図書館となりますと、一旦所蔵されることになった資料は多くの場合、処分されることなく増える一方で、この「資料を利用可能な状態に保管する」という作業はなかなか大変なことになってまいります。最近では、図書館で扱う資料の種類も増え、本、雑誌から、マイクロフィルム、ビデオ、CD-ROMと幅もうんと広がりましたから、資料保存の内容も必然的に幅が広がってまいります。また、学術研究の性質もますます多様になってきておりますから、一図書館であらゆる出版物を網羅的に入手することはすでに不可能となり、このような状況の中で、一国、あるいは世界レベルで研究資料の提供を保証するためには、資料保存においても図書館間の協力が必要になってまいりました。こうして、一館内、ないしは地域レベル、あるいは全国レベルという様々なレベルでの資料保存対策を推進していく必要がでてきたわけです。例えば、一図書館内での資料保存対策としては、まず非常事態発生時の図書館資料の保護対策、さらに資料保管環境の整備、そして資料の利用と盗難等をふまえた安全対策という全体的な資料保存体制を立てた上で、新収ないしは既存の資料に関して化学的処理を施

したり製本したり、また利用のための複写やマイクロフィルム化などが考えられるでしょう。また、もっと広く一国内資料保存対策として、たとえばアメリカの例をとりますと、人文科学基金保存とアクセス部(National Endowment for Humanities, Division of Preservation and Access)は劣化資料及び雑誌のマイクロフィルム化、文書館資料の整理、資料保存教育と研修に関わる様々なプロジェクトを助成しています。資料保存の領域は、もはや、個々の文献の修理、製本のレベルをはるかに超えた、大掛りな視点をその中身として内包するに至っているのです。

ここで、そのような資料保存活動の一例として私の勤務先である、UCLA図書館の事例を紹介します。UCLA図書館で非常事態対策がさわがれるようになったのは、ロサンゼルスで大型地震がおこった1994年よりさらに2年以上もさかのぼります。1991年7月1日、カリフォルニア職業安全健康事業法が改正され、すべての雇用者に傷害病気を予防するようなプログラムを職場で実行するよう義務づけたことから、UCLAではたとえば、職員が職場で危険な事物を発見した時に環境・健康・安全事務所に直ちに通報できるようしくみがまず整備されました。1992年初頭には各図書館の建物を単位として安全委員会が設けられ、会議や救急処置の講習のみならず、消火器の使い方の実践など実地トレーニングも組織されました。安全委員会メンバーにはヘルメット、腕章、赤いベストなどが配布されていて、いざという時にはそれらを身につけて出勤というわけです。その他の図書館員には、ヘルメット、手袋、マスクが配布されています。電話連絡網も常に更新され出勤日、

休日を問わず各職員に連絡ができるようになっています。UCLAは州立の大学図書館ですが、一般の人も入館可能ですが、平日8時から夜11時までの開館中ずっと、図書館の入り口には警備員が常駐、一時間毎に図書館内の各部署を巡回することになっています。今年4月の非常時準備会議では、非常時における各図書館での資料の救済計画について議論されました。具体的には、洪水などの水の災害の予防と水害が起こった際の空気乾燥および冷凍乾燥による救済方法が紹介され、ロサンゼルス近辺にある冷凍乾燥の施設も紹介されました。また、各図書館で、非常時において、絶対救済されるべき貴重な資料を選出、優先順位をたてるよう奨励され、そのリストが各図書館から各建物の非常時準備責任者に提出されました。

次にUCLAにおける図書館資料のマイクロフィルム化の事情について触れますと、今年は州から35,000ドルの助成金を受け、それで8つのプロジェクトがとり行なわれました。日本語文献としては、1928年から1941年までの間に出版されていた大衆雑誌『富士』の東亜図書館に所蔵される分がマイクロフィルム化されました。この雑誌は、ロサンゼルスダウンタウン近くにある共同システムという日本語学校に長く所蔵されていたものですが、保管場所がなくなったためUCLAに寄贈された6,000冊を超す図書の中に混じていたものでした。ちょうどその前年、東亜図書館では、北米日本語資料調整委員会(NCC)から資金援助をうけて、国立国会図書館にあった、この『富士』の後継誌にあたる『キング』と『富士』のバックナンバーからマイクロフィッシュを作成してもらったばかりでしたから、この雑誌の到着はとて素晴らしいタイミングでした。また、この日本語学校にあった資料の多くは、在米日系移民が第二次世界大戦中強制収容されましたカリフォルニアのツールレーク収容所にあった図書館に旧蔵されていたもので、歴史的価値もあるものです。そ

ういう事情でUCLAにやってまいりました『富士』ですが、調べてみますと、日本でも国立国会図書館にあるくらいで、それも欠号がありました。たまたま国立国会図書館で欠号のものが、UCLAにあたりもしましたし、ほんの22号分ですが、状態もこのままでは近い内に自然破壊は免れないというものでしたので、マイクロ化を薦めることにしたわけです。ちなみに、国立国会図書館にあるバックナンバーをマイクロ化するには、260万円以上かかるそうですが、手後れになる前になんとかそうして欲しいと願ってやみません。

次にUCLAを含むカリフォルニア大学システムにおける資料保存ということで、共同保存図書館とカリフォルニア・デジタル・ライブラリーの事例を紹介します。カリフォルニア州は南北に長い州で、その面積は日本の国土より少し広いくらいですが、人口は、北部はサンフランシスコ近辺、南部はロサンゼルス近郊の大都市に集中しています。カリフォルニア大学システムは、9つのキャンパスからなり、北部にバークレー校を中心に4校、南部にはロサンゼルス校を中心に5校があります。この9つのキャンパスの資料を共同保存するために創立された図書館として、北部にNRLF(Northern Regional Library Facility)と南部にSRLF(Southern Regional Library Facility)があります。この二つの施設は、ほぼ同様な性質をもっていますが、ここでは特にSRLFについて言及します。南カリフォルニアにあるUCシステム5校の利用度の低い図書資料、文書、写本類、またマイクロフィルムなど特別な扱いを要する資料を各資料に適した環境で廉価に保存できるよう、SRLFは1987年8月に操業を開始しました。設置計画は、すでに1977年に打ち出され、1984年にはカリフォルニア州からその建設資金の援助を受け、1987年第一フェースが完了、1995年に第二フェースも完了し、現在約700万冊の図書資料収容能力があると言われていま

す。このスペースが利用しつくされると、また増築計画第三フェーズが施行されるということで、増築用スペースも考慮して、UCLAキャンパスの西のはずれにある現在の敷地が選ばれました。収蔵資料は、すべて資料の大きさ別に5つのグループに分け、効率的に配架され、5校の資料が区別されることなく、その高さ別の各グループごとに収蔵された順に並べられ、すべてバーコードで管理されています。SRLFでは、貴重書や、ハリウッドに近いUCLAならではの映像テープ資料等も保存されていますが、これらの資料は特別な保存環境が必要ですから、SRLFの中でも、さらに特別な部屋に置かれています。通常の書架では、常に華氏60度(摂氏約15.6度)相対湿度50パーセントに保たれ、図書館資料の保存に最適な環境を整備しています。SRLFに保管されている文献の書誌データは、カリフォルニア大学システムの統合目録であるMELVYLというオンライン目録とUCLAのOPAC、ORION2で、誰でも、どこからでもインターネットでアクセスでき、もれなく検索できます。SRLFには限られた閲覧スペースもあり、週日の午後1時から5時まで利用できますが、基本的には保存図書館ですから、利用者は通常その所属するキャンパスから、貴重書を除き、すべての資料を各自オンライン請求することができます。貴重書に限っては、その資料の送り元の図書館の館員が、利用者に代わって文献を請求し、閲覧希望者はそのとりよせた図書館でのみ、閲覧ができるようになっています。UCLAからは毎朝11時までにオンラインで請求を出せば、同日の午後4時頃までには利用者が指定した図書館に届けられます。サンディエゴ校などは、SRLFから地理的にかなり遠隔になりますから、1日は配達にかかるようです。原則として、文献の輸送には南カリフォルニア内では、2日、北カリフォルニアへは4日を限度として迅速な配達サービスを目指しているようです。一旦、各図書館に文献が配達されると、その図書館の貸し出

し規則に従って個々の利用者に貸し出されま
す。ですから、更新手続きなども各図書館に所蔵されている文献とまったく同様になされま
す。UCLAでは、720万冊の蔵書のほとんどが
OPACで検索可能、更新手続きもオンラインで
可能です。この施設はカリフォルニア大学シ
ステム南部地区の共同保存図書館として設立され
たわけですが南カリフォルニアに位置する、シ
ステム外の図書館が書庫スペースの共同利用を
希望した場合は、書庫スペースの1割を上限と
して、施設の運営にかかる費用を負担するとい
う条件で参加することができます。この施設の
運営はUCLA図書館があたっていますが、行政
上は南部カリフォルニア大学システム各校の代
表者によって構成される評議会が最高決定権を
有します。SRLFで保管される資料は貴重書な
どを除き、一著作一冊が原則で、重複文献は受
領されません。虫害、かびのひどいもの、また
自然燃焼の恐れのある資料は受領されません。
SRLFによる保存用マイクロフィルムの作成サ
ービスは5年前に始まりました。Paul J. Getty研
究センターが所蔵する文書類の大型コレクション
のマイクロフィルム化はここで数年にわたっ
て行われています。また、UCLAの特別資料課が
所蔵する大型日系米国人コレクションのマイク
ロ化も、国立国会図書館からの依頼で昨年か
らここで行われています。

カリフォルニア・デジタル・ライブラリーと
いう組織は1997年に"Library without walls"とし
て、カリフォルニア大学システム第10番目の組
織として創設されました。名前から明らかなよ
うに、カリフォルニア大学システム各校と広く
カリフォルニア州民に対し、電子資料の作成と
その資料を提供することを主目的として、カリ
フォルニア大学総長室内に設けられました。こ
こから提供されている資料には、MELVYLを
はじめさまざまな目録データベース、電子ジャー
ナルの他に Online Archive of Californiaとい
う、カリフォルニア州に所蔵される様々な文書

資料コレクションのファインディングエイズの電子統合目録があります。このデータベースでは、カリフォルニア州にある50に近い、図書館、博物館、美術館、文書館に所蔵される文書、写本、写真、および美術品のような一次資料従来所蔵データを得るのが非常に困難であったこれらの資料群にオンラインアクセスを提供しようとしています。ここには現在5,000を超えるファインディングエイズがEncoded Archival Description(EAD)にのっとしてSGMLを用いて電子化されています。このデータベースの原形は、3万ページから成る文書資料のファインディングエイズを電子化するという内容で、1996年から1998年までの2年間をかけてUCLAを中心に施行されたパイロットプロジェクトに始まりました。この統合目録では、組織

的な検索ができ、また一部の書誌データは実物のイメージデータに連結してありますので、それぞれの図書館、文書館に赴かなくとも、実物が見られるものもあります。このデータベースは、資料保存の一端としての資料の電子化の事例であると言えるでしょう。

以上、UCLAおよびカリフォルニア大学システムにおける資料保存活動の事例を紹介しましたが、今後はますます世界規模の資料保存およびアクセスの提供について考えていく必要があると思います。私たち司書の一人一人がこのような意識をもって、それぞれの日常の仕事に反映していきたいものです。

(まるら としえ)

注：UCLA(University of California , Los Angeles)

教官寄贈図書一覧(平成12年8月～10月)

身分	寄贈者氏名	寄贈図書名	出版社	出版年
教授	松山隆司	コンピュータビジョン	新技術コミュニケーションズ	1998
助教授	蘭 信三	「中国帰国者」の生活世界	行路社	2000
名誉教授	花井哲也	不均等構造と誘電率	吉岡書店	2000
教授	福井勝義	New Horizons in Bon Studies	国立民族学博物館	2000
総長	長尾 真	The Role of Radiation in Origin and Evoliton of Life	京大学術出版会	2000
総長	長尾 真	Children Designers	Ablex Pub.	1991
総長	長尾 真	Internet Revolution アメリカ エコノミーの神髄	(株)NTTデータ	2000
総長	長尾 真	法律人工知能	創成社	2000
総長	長尾 真	著作権法	有斐閣	2000
総長	長尾 真	東京大学は変わる	東京大学出版会	2000
総長	長尾 真	情報通信研究の最前線	郵政省通信総合研究所	1999
総長	長尾 真	電子図書館	勁草書房	1999
総長	長尾 真	実践!ナレッジマネジメント	日経PB出版センター	2000
総長	長尾 真	エレクトロニクス生活革命	(株)工業調査会	1999
総長	長尾 真	祈りと祝祭の国ルーマニアの宗教文化	淡交社	2000
総長	長尾 真	移動する聖地	NTT出版	2000
総長	長尾 真	カオスインパクト	(株)森北出版	1999
総長	長尾 真	デジタル世紀のプライバシー・著作権	日本評論社	2000
総長	長尾 真	新ミリ波技術	オーム社	1999
総長	長尾 真	博物館情報論	雄山閣	1999
総長	長尾 真	The Childrenn's Machine	Basic Books	1993

教官寄贈図書一覧（平成12年8月～10月）

身分	寄贈者氏名	寄贈図書名	出版社	出版年
総長	長尾 真	The Connected Family	Seymour Paoet	1996
総長	長尾 真	変わるニッポンの大学	玉川大学出版部	1998
総長	長尾 真	はじめてのXML	日経PB社	1997
総長	長尾 真	これからの大学と大学運営	(財)大学基準協会	2000
総長	長尾 真	21世紀へのパラダイムシフト	広島大学	1995
総長	長尾 真	快眠の医学	日本経済新聞社	2000
総長	長尾 真	国有特許活用マニュアル	(財)通商産業調査会	1999
総長	長尾 真	知的エージェントのための集合と論理	共立出版(株)	2000
総長	長尾 真	エージェントテクノロジー最前線	共立出版(株)	2000
総長	長尾 真	京都市立芸術大学創立百二十周年記念展	京都市立芸術大学	2000
総長	長尾 真	量子効果半導体	(社)電子情報通信学会	2000
総長	長尾 真	ビジネスモデル特許戦略	NTT出版	2000
総長	長尾 真	怒れ!日本の中流階級	毎日新聞社	1999
総長	長尾 真	京都府の不思議事典	新人物往来社	2000
総長	長尾 真	Cell Therapy	Springer	2000
総長	長尾 真	Construction	Ablex Pub.	1991
教授	川崎良孝	「図書館の権利宣言」を論じる	京大図書館情報学研究会	2000
教授	川崎良孝	図書館・インターネット・知的自由	京大図書館情報学研究会	2000
教授	川崎良孝	公共図書館の役割を考える	日本図書館協会	2000
教授	川崎良孝	図書館員への招待	(株)教育史料出版会	1996
教授	川崎良孝	閲覧とアメリカの図書館	図書館研究会	1998
教授	川崎良孝	西廂儷影集	上海科学技術文献出版社	1999
教授	上林彌彦	Proceedings of the 1st International Conference on Web Information Systems Engineering Vol.1,2	IEEE	2000
教授	芋坂直行	心と脳の科学	岩波書店	1998
教授	芋坂直行	感性のこぼれを研究する	新曜社	1999
教授	芋坂直行	美を脳から考える	新曜社	2000
教授	芋坂直行	意識の認知科学	共立出版(株)	2000
教授	芋坂直行	脳・神経の科学2(岩波講座 現代医学の基礎7)	岩波書店	1999
名誉教授	堂下修司	21世紀 豊かな情報社会の現実を願って	(社)情報処理学会	1999
名誉教授	吉川忠夫	唐代の宗教(京大人文研研究報告)	朋友書店	2000
教授	山本有造	国際金本位体制と大英帝国1890～1914年	三嶺書房	2000
教授	佐々木克	それぞれの明治維新	吉川弘文館	2000
助手	柳澤雅之	救いの手がかりを求めて 宗教と癒し	(株)三五館	2000
助手	柳澤雅之	The International Bibliography on Hani-Akha (平成11年度筑波大学学内プロジェクト研究成果)	筑波大学	2000
教授	日野龍夫	成島龍北 読売雑譚集	ペリかん社	2000
教授	有福孝岳	芸術と宗教	ペリか晃洋書房ん社	1997

附属図書館利用統計（平成11年度）

利用対象者数

1. 学内教職員・学生数

28,386人（平成12年5月1日現在）

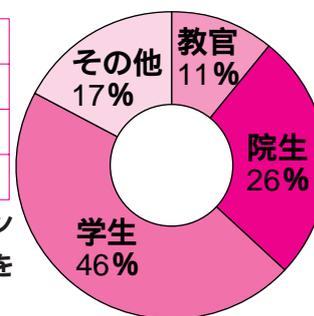
2. 登録者総数

36,673人（平成12年5月1日現在）

内訳

教 官	3,518人
院 生	7,986人
学 生	13,941人
その他	5,228人

その他には職員、卒業生、生協職員、スタンフォード日本センター学生、放送大学生等を含む。



入館利用状況

年間入館者総数

828,786人

内訳

学 内	入館機	822,943
	マニュアル*	983
学 外	閲覧**	4,205
	見学	700

(人)

* マニュアル：忘れたり、紛失等による利用証不携帯の入館者

** 閲覧：学外者の特別閲覧願手続きによる入館者と共通閲覧証による入館者

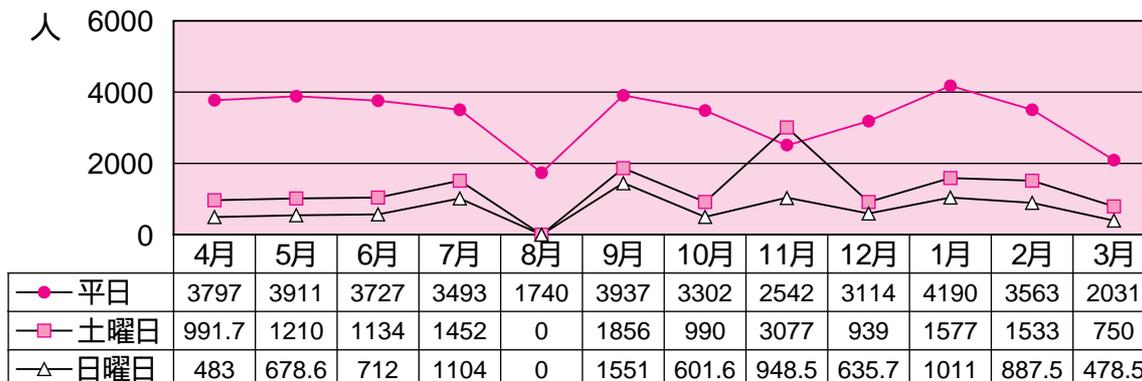
入館機による入館者 822,943人について

開館日 1日当たり	2,681
平日 1日当たり	3,351
土曜日 1日当たり	1,404
日曜日 1日当たり	825
1日の最多入館者数*	5,824

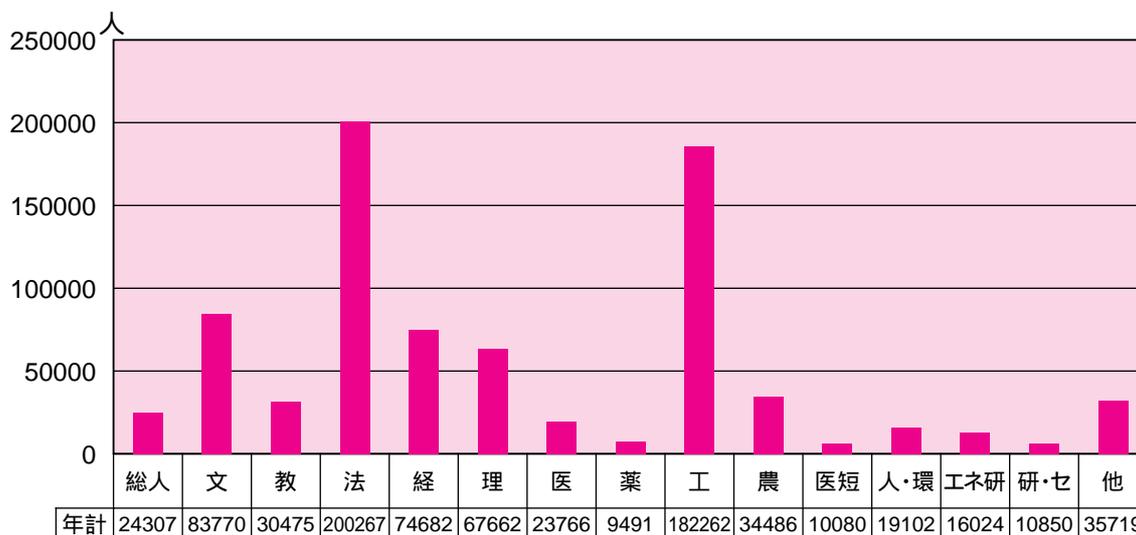
(人)

*平成12年1月17日

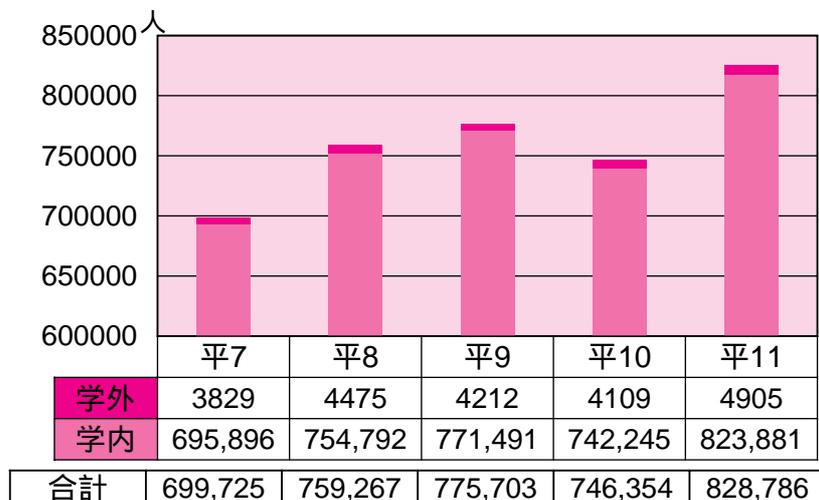
月別1日当たりの入館者数(入館機)



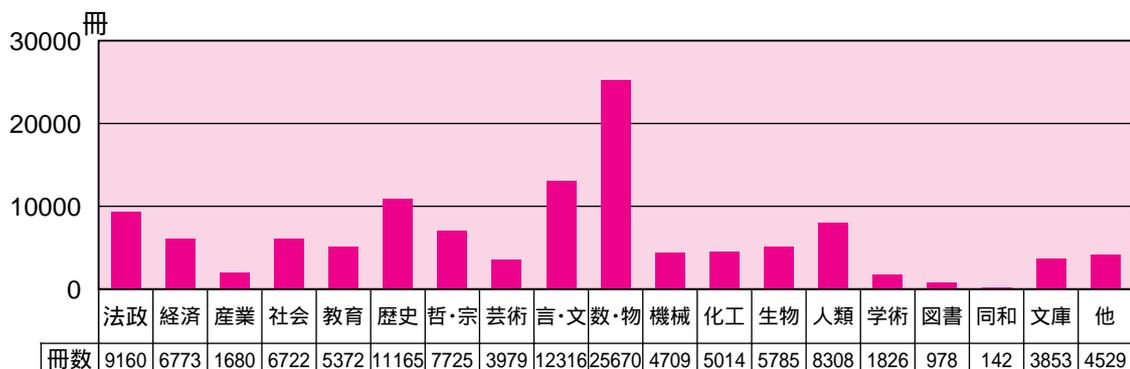
部局別入館者年計(入館機)



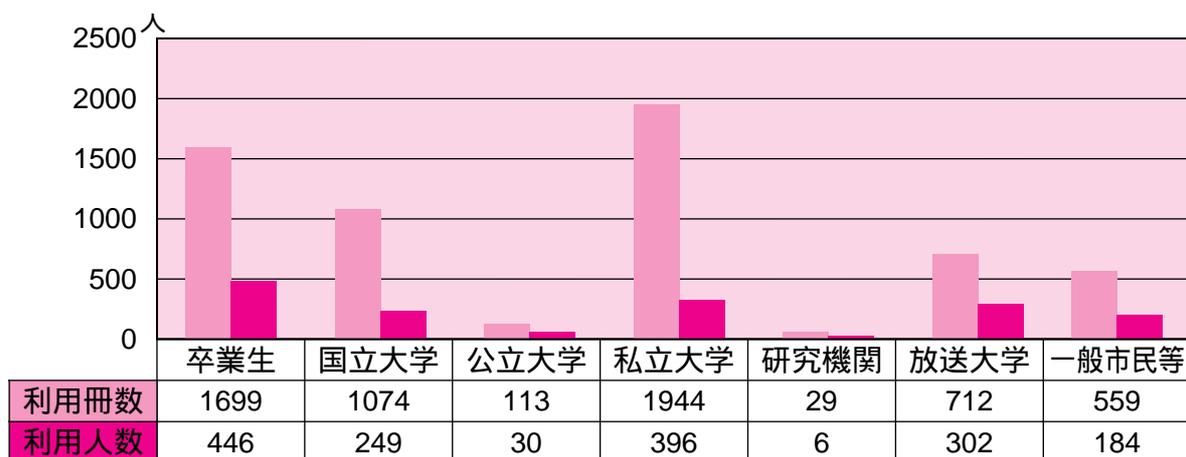
入館者総数5年間推移



分類別貸出状況



学外者の利用



貴重書利用状況

貴重書(特殊文庫)閲覧上位リスト

- | | |
|----------|------|
| 1. 中院家文庫 | 419冊 |
| 2. 富士川文庫 | 419冊 |
| 3. 和貴重書 | 227冊 |
| 4. 谷村文庫 | 126冊 |
| 5. 河合文庫 | 119冊 |
| 5. 近衛家本 | 119冊 |

参考業務

文献調査

国内 1 受付件数

		平成11年度(件)	平成10年度(件)
内容	所蔵調査	6,826	7,851
	事項調査	476	434
	その他	3,672	3,381
	合計	10,974	11,666
形式	FAX(文書を含む)	2,893	3,148
	電話	2,576	2,611
	カウンター	5,505	5,907
	合計	10,974	11,666

2 依頼件数

		平成11年度(件)	平成10年度(件)
内容	所蔵調査	288	115
	事項調査	26	4
	合計	314	119
形式	FAX(文書を含む)	314	119

3 機関別受付・依頼件数(ただしFAX・文書に限る)

機関名	受付件数(件)	依頼件数(件)
学内	84	
国立大学	543	152
公立大学	141	6
私立大学	1,582	99
国立共同利用期間	21	6
公共図書館等	58	25
非営利団体	106	11
一般企業	79	0
個人	279	0
国立国会図書館	0	15
合計	2,893	314

4 学内者・学外者別利用件数

学内者	5,892	
学外者	5,082	
合計	10,974	(件)

相互利用

1. 他大学図書館訪問利用

	平成11年度(件)	平成10年度(件)
発行件数	1,664	1,555

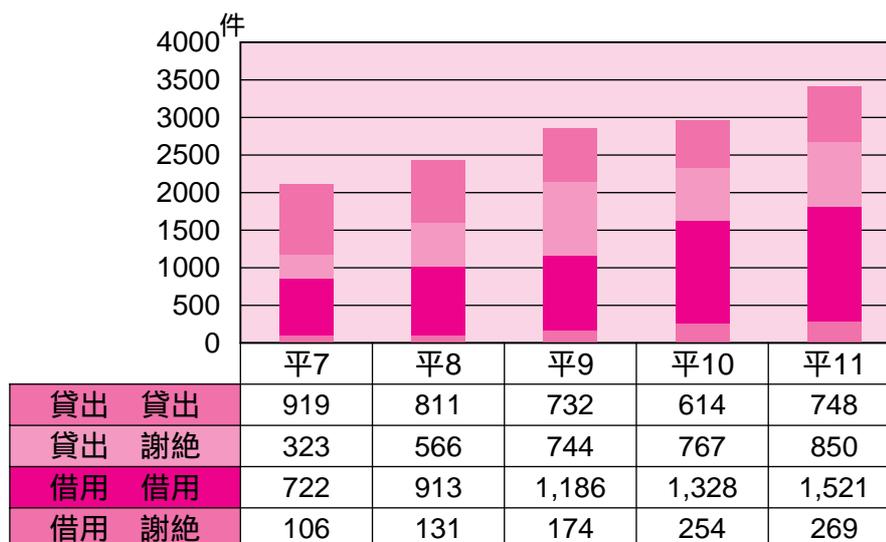
内訳:	発行	受付
共通閲覧証	506	
資料利用願	1,022	
特別利用願	136	
		(件)

共通閲覧証:国立大学間共通閲覧証

特別利用願:国立大学附属図書館間夏季休業中の特別利用願

2. 現物貸借

現物貸借5年間推移



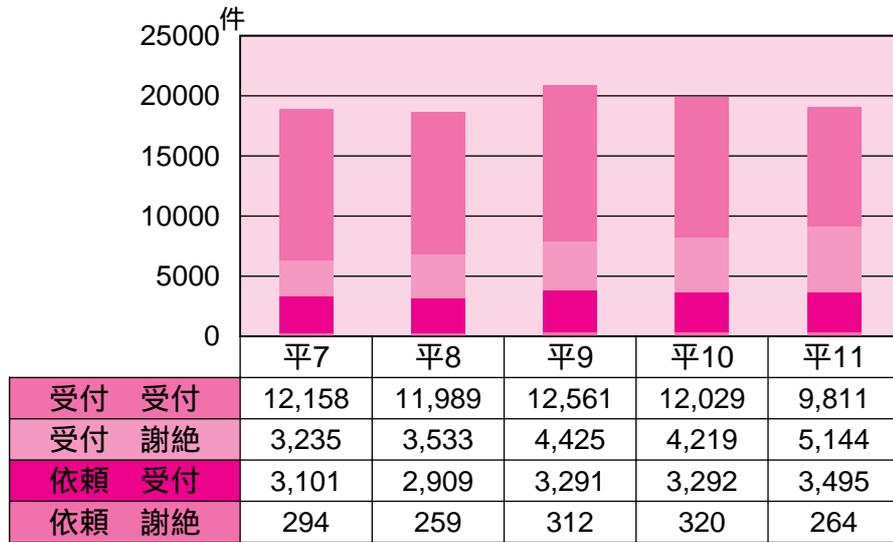
3. 文献複写

	平成11年度(件)	平成10年度(件)
依頼	4,482	4,235
受付	18,017	17,895
合計	22,499	22,130

内訳:

	国外	国内	学内	合計
依頼	116	3,759	607	4,482
受付	19	14,955	3,043	18,017
合計	135	18,714	3,650	22,499

文献複写(国内)5年間推移



農学部図書室の文献複写業務

農学部学術情報掛長 末 益 尚 文

本年4月より、NACISIS - ILLによる文献複写受付分を書庫から探し出してコピーして封筒に入れて重さを量って郵送の準備をし、私費の複写料金を集計して書類を作って経理課で押印してもらって現金を経理部に運ぶ、そういう仕事に従事している。農学部構成員からの他大学・他機関に対する複写依頼と、他大学・他機関・学外者個人からの郵便での複写受付、その他学内文献複写相互利用などは2名の掛員が行っている。

農学部図書室は北部構内のほぼ中央の、上から見ると「日」の字に見えるだろうと思う、東西約180m、南北約90mの農学部建物の中央2階にある。2階部分の閲覧室および事務室と、地下から2階分を5層に区切りその上に1層足した書庫で構成されている。周りを理学部の各教室・数理解析研究所・基礎物理学研究所に囲まれ、しだれ桜の旧演習林事務室と附属農場の田圃・畑が北に広がって在る。図書室入口すぐの所に、3台の複写機とカラーコピー機1台が設置されており、学内・学外者の利用に供している。

校費による学内相互利用は、主に工学部化学系・理学部動物植物など、遠い所では南部構内の再生医科学研究所・医療技術短期大学部、その他アジア・アフリカ地域研究研究科、薬学部などからの利用者がある。遠隔地にある宇治分館・生態学研究センター（大津）・霊長類研究所（犬山）とは相互に学内便で複写物の送付を行っており、少ないが原子炉実験所（大阪府熊取）とも相互利用を行っている。私費による複写利用は農学部の利用者をはじめ、他学部・他大学・他機関・学外個人利用者など多様である。NACISIS - ILLでの利用も含めた年間の件数は、他大学・他機関からの受付が約5,700件、依頼が約400件、学内の複写件数が約

6,900件である。電子ジャーナルが利用出来る環境が整いつつあるが、まだこれといった大きな変化はみられない。今後の利用状況がどう変わっていくかというところである。

NACISIS - ILLによってオンラインでの相互利用が便利に行われているのだが、雑誌の複写依頼の巻と年が合っていない、該当のページに該当論文がない、開始ページ・終了ページは合っているのだがまったく違う論文名・著者名になっている等、再々悩ませられながら、日々端末と書庫と複写機の間を行き来している。また、国公立大学及び機関に対する、文献複写料の請求のための文書作成の作業が、結構な仕事量としてあるのだが、どうにかして無駄を省けないかと考えている。

一つの案は、業者委託にすることである。業者の管理によるコインコピー機の設置が、昨年より附属図書館内で利用されている。他大学・他機関からの複写依頼についても、受付の処理を図書館で行い、後の複写・郵送などの仕事は業者にまかせてしまう。全国的にはすでにいくつかの大学で行われている。

もう一つの案は、実際には実現不可能なことだと思うが、すべて無料でサービスする。少量のコピーでも、複写料・郵送料など結構な料金がかかり、そのための手数料がかかる。資料の分担収集・保存を行い、利用が一カ所に偏らないような方法を考え、電子ジャーナルの扱いも含めて全国的な施策を考える。出版社や書店のことも考えなければならない。

現実には、今の状態で文献複写相互利用は続いて行くと思う。利用者により便利に、少しでも研究の発展に寄与できるよう、頑張って仕事に励みたいと思っている。

（すえます なおふみ）

長期研修に参加して

附属図書館情報管理課電子情報掛長 磯谷峰夫

例年よりも暑く感じられた今年の7月、三週間の日程で行われる大学図書館職員長期研修に参加しました。来年以降参加する人の参考になるよう、その様子を報告をします。

この研修は文部省と図書館情報大学の共催で、「中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授し、職員の資質と能力の向上を図る」ことを目的に毎年行われています。今年も全国の大学図書館から38人が受講し、公立大学や私立大学からも若干参加がありました。

日程や各講義の要綱は、

<http://www.ulis.ac.jp/library/Choken/2000/> にあります。このページの内容は研修中に知ったのですが、常設されており内容の一部は開催前にアップされているようなので、事前に眺めることができます。またここには、過去の研修要綱も置いてあります。

内容は講義、共同討議、施設見学の三つに分かれ、時間比にすると5:1:1ぐらいで、講義受講が研修の中心です。講義の種類には(1) 大学図書館行政や運営等の総論、(2) 電子図書館に関する話題、(3) 共同保存図書館や国際ILLなど相互協力、(4) 多言語対応目録等の国立情報学研究所の活動、(5) 情報リテラシー教育や図書館ボランティアといった事例紹介、(6) その他電子出版の動向や著作権等の周縁トピック、などがあります。主催者側によると、講義内容は最新の技術動向を踏まえ、前年開催時のアンケート結果も反映し(講義1コマごとにアンケートを提出することになっています)毎年吟味したものになっているとのことでしたが、確かによく練られていると感じました。特に個人的には10年ぶりに図書館らしい仕事に戻ったところだったので、そのギャップを埋めるのに有効でした。ただ難を言うならば、総論は内容が似かよっており、それに比してコマ数が

多すぎる感じでした。三週間職場を離れ、隔離された環境に置かれることは、様々な話題を客観化、抽象化して考えられる状態にさせてくれます。総論が続くよりも、広い範囲にわたった具体的な話を増やして、全体の構成にもっと話題の振幅を持たせてもいいのではという印象を持ちました。

共同討議というのは、ひとつのテーマについて7~8人で話し合うというこの種の研修の定番で、事前に希望討議題のアンケートをとり、その結果に基づいてグループ分け、討議題が決まります。話し合いといっても時間も限られていて、結論を出すというよりも参加者各自の置かれた状況を相互理解するのが目的と考えて臨んだほうがいいと思います。

施設見学は、国立国会図書館やいくつかの大学図書館等へ行き、そこで事業概要について説明を受け、見学するものです。ここでも通り一遍の概要紹介よりも、各機関の個性に特化した説明が印象に残りました。

三週間のうち、最初の一週間はつくば市で、残り二週間は東京が会場であり、かつては合宿的性格が強かったらしいのですが、首都圏居住の参加者は毎日通ってこられたり、自分で宿泊先を確保される方もいて、そういった色合いはあまり感じられませんでした。この点は以前とは様変わりしているのかもしれませんが、また、今も昔も変わらない点だと思うのですが、この研修は、三週間のツアーコンダクター役とも言うべき図書館情報大学職員の方々の平日休日、朝晩を問わない献身にささえられています。来年以降参加する人へ最も伝えなくてはならないことは、これらの皆さんの負担にならないようになさいということです。

(いそや みねお)

..... 図書館の動き

パッケージ系電子出版物も納本対象に：国立国会図書館10月から

国立国会図書館への納本は、これまで紙に印刷された出版物などが対象でしたが、国立国会図書館法の一部改正により、平成12年10月1日以降発行されるパッケージ系電子出版物も、納本の対象となりました。パッケージ系電子出版物とは、有形の記録媒体に情報を固定し頒布される電子出版物のことで、CD ROM、DVD、ビデオカセットテープなどの出版物をいいます。以下のものが納本の対象となる出版物です。（国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）第24条） 1. 図書 2. 小冊子 3. 逐次刊行物 4. 楽譜 5. 地図 6. 前各号に掲げるもののほか、印刷その他の方法により複製した文書又は図画 8. 蓄音機用レコード 9. 電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によっては認識することができない方法により文字、映像、音又はプログラムを記録した物。なお、国の出版物の納入部数も今後は5部に改正となります。

第74次国立七大学附属図書館協議会開催

標記の会議が、平成12年10月20日、九州大学附属図書館を当番大学として、七大学から図書館長、部課長29名が出席して開催された。会議では、文部省学術情報課長から所管事項に関する説明があり、次いで協議に入り、情報基盤センター等の整備・運営状況、学術雑誌およびデータベースの諸問題への対応、電子ジャーナルの導入・利用の問題、図書館運営に関する今日的な諸問題への対応、学習図書館機能の充実・強化のための財源確保、ICタグを利用した図書館総合管理システムの可能性、国立大学の独立行政法人化に係る附属図書館の在り方等の話題を中心に討議が行われた。

これに先立ち、平成12年10月19日、第33回国立七大学附属図書館事務部課長会議が20名の出席のもとに開催された。協議は、資料共同利用の促進、資料共同利用センター（仮称）の整備、ネットワーク情報リソースのためのメタデータの共同整備、電子ジャーナル導入と外国雑誌の部局間購入調整、IT推進による図書館の変革、留学生に対するサービスの在り方、自己点検評価に係る外部評価の実施等について討議された。

国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会開催

平成12年10月12日、国立国会図書館において開催された。国立国会図書館側は図書館長以下14名、大学図書館側からは国公立大学図書館協力委員会関係館の図書館長等14大学から27名のほか、文部省、日本図書館協会から出席があった。今回の懇談テーマは、「電子出版物の提供と課題」で、国立国会図書館における電子情報の提供、大学図書館における著作権の問題をめぐる諸動向の二つの報告があり、それをもとに懇談が行われた。

購入外国雑誌の重複調整が行われる

現在、外国雑誌の重複率は48%もあり、財政的な面でも検討せざるを得ない状況となりました。商議会は「外国雑誌問題検討専門委員会」を置き、6月から8月にかけて調整を進めてきました。基本方針（原則として京都大学での外国雑誌の重複を無くする。当面は電子ジャーナルが使える雑誌を調整の対象とする。節約の出来たお金で京都大学に無い雑誌の購入を検討する。）を決め、検討期間が短いので、さらに、調整対象を50万円以上のもの 学内で10部以上購入しているもの 50万円以下でも調整可能なものに絞って、学部の協力のもとに実施されました。今回、64タイトルが調整され、約5000万円節約する結果となりました。この活動は継続して行う予定となっています。

目次

外国の農家・農業・農業政策を対象にした研究と図書・統計・資料	1
キャンパスネットワークにおける安全管理体制	3
2000年京都電子図書館国際会議開かれる	6
電子図書館京都コミュニケ	8
カリフォルニア大学システムにおける資料保存	10
教官寄贈図書一覧（平成12年8月～10月）	13
附属図書館利用統計（平成11年度）	15
農学部図書室の文献複写業務	21
長期研修に参加して	22
図書館の動き	23
パッケージ系電子出版も納本対象に 第74次国立七大学附属図書館協議会開催 国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会開催 購入外国雑誌の重複調整が行われる	

編集後記

日本で初めて開かれた電子図書館国際会議も無事おわり関係者一同ホットしています。また、恒例の展示会「連歌の世界 電子図書館で公開された貴重書」と国際日本文化研究センターから光田和伸助教授を迎えての記念講演会「連歌という遊び」も多くの市民を交え大入り満員で大成功を納めることが出来ました。京都大学附属図書館が所蔵している貴重書は電子図書館、展示会を通じて「大学図書館の市民公開」へ着実に一步踏み出したと言えるのではないのでしょうか。(G)